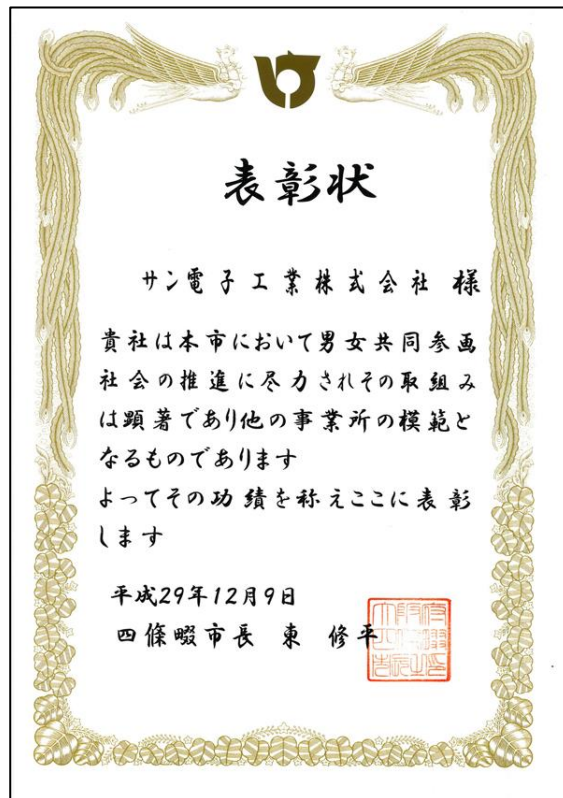


東四條畷市長より、「四條畷市男女共同参画推進事業者」として表彰状が授与されました。



(右 東 四条畷市長 左 佐藤社長)



これは四條畷市が男女共同参画施策に基づき、労働分野における男女平等の推進を目標に掲げる中で設けられた表彰制度です。

* 表彰の経緯

四條畷市 市民生活部 人権政策課による推薦

* 四條畷市推薦状抜粋

<p>取 組 み 内 容</p>	<p>(1) 男女が共に働きやすい職場環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産前産後休業制度、育児休業制度について、声掛けによる周知や適切な配慮により、当然に取得するものとして定着している。 ・Vision2018 を立ち上げ従業員満足度調査を実施している。 (結果より男女が共に利用し易いようトイレ改修などの改善) <p>(2) 女性の能力活用又は活動領域拡大の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内研修制度においては、女性社員の参加を促進するため、参加枠を別に設けている。 ・女性社員の声を経営に反映することめざし、女性社員活躍を推進。 <p>(3) 柔軟な働き方の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間勤務制度では、社員の要望に合わせて柔軟に運用している。 ・休業から復帰する際は、要望がない限り休業前と同じ環境に復帰するようにしている。 ・つわり等の事情により、勤務中休憩が必要な場合は、別室で休養することができる。
<p>推 薦 理 由</p>	<p>産前産後や育児休業の取得が自然なものとして定着しており、育児短時間勤務にも柔軟に対応している。また、社員の要望を反映するシステムもあり、男女共に働きやすい環境づくりを進めている。その結果、結婚、妊娠、出産、育児を理由とした退職者がほとんどいないという状況を実現している。さらには、「女性社員活躍推進」を打ち出し、女性社員の意見を経営に反映することを計画している。</p> <p>これらの理由より、本表彰を受けるに相応しい事業者であるため推薦を行う。</p>

社会的には男女共に働きやすい環境、出産・育児を行う女性対して両立支援のための環境整備が急務とされています。

その中において、この様に評価された事は大変喜ばしく、取引先みなさまのお力添えの賜物だと考えております。

弊社は、60周年に向けて Vision2018 と銘打って、さらなる飛躍に向かって改善を図っております。今後も変わらぬご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以 上